



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



11月23日(水)の「勤労感謝の日」は、資源化物を平常どおり収集します。

す。収集日にあたっては、地区のかたは忘れなく、環境都市推進課

☎(0888)5709

マイナンバーカード 土・日の交付は市民課で

12月から、マイナンバーカードの土曜・日曜の交付窓口が市民課(市役所1階)のみになります。交付通知書を受け取ったかたのうち、交付場所が市民課以外の場合で、土・日に交付を希望するかたは、希望日の3日前までに通知書に記載の交付窓口へご連絡ください。

12月以降の市民課の土・日開庁日
12月24日(土)・25日(日)、1月28日(土)・29日(日)、2月25日(土)・26日(日)、3月25日(土)・26日(日)

●問い合わせ

市民課 ☎(888)5626

市立秋田総合病院の 職員を募集します

市立病院では、平成29年4月以降に採用する職員(技術職・職務経歴者)を1人募集します。受験資格には職務経歴などの要件がありますので、受験案内書をよく読んでご応募ください。

対象▶昭和32年4月2日以降に生まれたかた

試験内容▶1次は書類審査。2次は適性検査と面接を市立病院で行います

受験案内書の配布場所▶市立病院総務課(病院ホームページからも入手可)

申し込み▶市立病院総務課
☎(823)4171

資格や免許を取得した 際の費用を助成します

就職や仕事に役立つ資格を取得した際の、受講料・受験料などに助成しています。

対象▶市内に住所があり、市税の滞納がなく、次のいずれか一つにあてはまるかた

①求職者 ②市内事業所に勤務する非正規雇用者 ③再就職のために学校へ入学し、資格を取得したかた ④市内事業所に勤務する正

規雇用者と市内在住の個人事業主

■対象資格と取得時期

①②③のかたが該当▶厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で取得できる国家資格など。取得は今年3月以降

④のかたが該当▶建設運輸に関連する資格。取得は4月以降

①②④どなたでも▶技能検定。取得は4月以降

■助成額

①②③のかた▶補助対象経費の2分の1(上限10万円)

④のかた▶補助対象経費の5分の1(上限5万円)

技能検定▶受験手数料の2分の1(上限2万円)

●問い合わせ

企業立地雇用課
☎(888)5734

シルバー人材センター の会員を募集します

秋田市シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上のかたを対象に会員を募集しています。

年会費は3千500円。会員には企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容などに応じて報酬をお支払いします。

入会説明会▶毎月第2・第4水曜日(祝日を除く)の午後1時30分〜、秋田市シルバー人材センター

(八橋の市老人福祉センター内)で
*11月23日(水)は祝日のため、翌24日(木)に開催します。

■各種お仕事引き受けます

庭木の冬囲い、屋内外清掃、剪定、除草、宛名書き、障子貼り、大工工事、建物・施設管理など

●問い合わせ 秋田市シルバー人材センター ☎(863)5900

災害時の協定を 締結しました



協定締結式で、秋田県行政書士会の千葉一明会長(右)と穂積市長

10月27日、市と秋田県行政書士会が、地震などの大規模災害に備え、被災者支援のための行政書士業務の実施について協定を締結しました。

この協定では、秋田県行政書士会が災害時に被災者の相談を受け、被災に伴う官公署などへの各種申請書類の作成などをサポートすることを定めています。

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(888)5434

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

地域での健康づくり推進に敬意を表して感謝状を贈呈

秋田市では約1,500人の地域保健推進員のみなさんが、健康教室の開催やがん検診の周知活動など、地域での健康づくりを進めています。地域保健推進員は、健康づくりのための心強いパートナーです。

このたび、地域保健推進員として、その活動を10年以上継続された19人のみなさんに感謝状を贈呈しました。これからもよろしくお祈りします。

問い合わせ 保健予防課☎(883)1178

健康づくりの心強いパートナー



10月20日に行った感謝状贈呈式で

感謝状が授与されたみなさん(梁田和穂さん・余田美美代さん(新屋勝平)、伊藤慶子さん(飯島)、福岡瑠美子さん(牛島)、相原和美さん・杉本敬子さん・高橋ユキ子さん・田中つわ子さん・塚田朋子さん・森 加寿美さん・山田暁子さん(大住)、鎌田りり子さん・嵯峨みどりさん(上北手)、花田正實さん(川尻)、渡辺洋子さん(桜小)、佐々木恵美子さん・永井美代子さん(太平)、伊東さわ子さん(寺内)、高橋若子さん(寺内小)

*()内は担当地区名です。

おめでとう!

生涯スポーツ優良団体として大臣表彰を受賞

- ◆秋田市ジュニア陸上競技クラブ(会長:町本康克さん)
- ◆秋田市8人制バレーボール連盟(会長:飯塚幸子さん)

地域スポーツの健全な普及と発展に貢献し、その振興に顕著な成果をあげたとして、秋田市から左の2団体が文部科学大臣表彰を受けられました。スポーツ振興課☎(888)5611



包括外部監査結果への対応◆より良い市政運営のために

包括外部監査は、市の財務事務が適正に行われているかを、行政から独立した監査人がチェックする制度です。今年2月に監査人の吉岡順子さん(公認会計士)から報告があった、平成27年度の監査結果(テーマは「高齢者福祉事業・介護保険事業に関する事務の執行について」)に対して、市では次のとおり対応しています。

問い合わせ 総務課☎(888)5423

監査結果の要点(▶以降が市の対応)

- ①介護保険法上、要介護認定は申請日から原則30日以内に行わなければならないが、市の介護保険事業計画における目標設定は、実情を踏まえ35日とされている。同法に30日の定めがある以上、それに近づくような努力を継続すること
- ▶認定に要する日数の30日超過については、心身の調査に日時を要するなどの理由があれば延期できるとされていますが、少しでも30日以内に要介護認定ができるよう努めます
- ②介護保険料の滞納者に対する催告について、体制整備の問題はあるものの、可能な時期に可能な体制で対象をしばって実施するなど、できるところから電話や訪問などを実施すること ↗

- ▶今年2月中旬～3月末、高額滞納者に対する電話催告を実施しました。今後も、現状の体制で対応できるよう、効率的かつ効果的な電話催告を進めます
- ③介護保険料の催告書の送付に関して、そのタイミングや回数、対象者などのルールを定め、計画的に実施していくこと
- ▶今年4月に3,161人に対し催告書を送付しました。今後も、年次スケジュールを調整し、計画的に文書催告を実施します
- ④条例上、介護保険料を納期限後に納付する場合に延滞金が賦課されるが、対象となるすべての場合に賦課されているわけではないため、延滞金の網羅的な賦課に向けて可能なやり方を継続的に検討すること
- ▶他市の動向を参考にしながら検討します
- ⑤エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の認知度は上がってはいるが、目標には達していない。市の成長戦略の1つでもあることから、今後更なる認知度の向上を図ること
- ▶行政・企業・市民がめざす方向や目標を共有しながら、目に見える形でのエイジフレンドリーシティの推進を図り、市民の理解度・認知度がさらに高まるよう努めます